

# 危険物新聞

## 年次大会開催

11月11日、KKRホテルオオサカで



開会の挨拶をされる鴻野理事長

(財)大阪府危険物安全協会では、平成10年度 年次大会を11月11日(水)、大阪市中央区のKKRホテルオオサカで開催した。

当日は、特別来賓をはじめ、府下消防本部消防長・予防課長をお招きし、府下協会長・事務局長等約160名の出席のもとに行なわれた。

大会は、鴻野理事長の挨拶で始まり、特別来賓の河野大阪府消防防災安全課長より知事祝辞、木村大阪府下消防長会予防広報委員長より府下消防長会々長祝辞をいただいた。

続いて、松村専務理事より平成10年度事業概要の報告の後、懇親会へと移行した。

また、参加者全員に平成10年度安全運動の特製テレホンカードが配布された他、府下各協会より、それぞれの地域特産品や地元製造の物品等多数の景品の提供をいただき、福引抽選会が行なわれ、終始なごやかな雰囲気の中、年次大会を終了した。

第539号

発行所 財団法人 大阪府危険物安全協会

編集発行人 松村光惟

大阪市西区新町1丁目5-7

四つ橋ビル

TEL (531) 9717-5910

定価 1部 60円

## 第4回 危険物取扱者試験 2月14日(日)、府大で

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成10年度第4回危険物取扱者試験を2月14日(日)、堺市の大坂府立大学で次のとおり実施する。

試験日	2月14日(日) ・乙種4類(午前・午後) ・甲種、4類以外の乙種、丙種(午後)
試験会場	大阪府立大学(堺市)
願書受付日	1月21日(木)、22日(金)
願書受付場所	大阪府職員会館(新別館北館4F) (地下鉄「谷町4丁目」下車、1A出口スクエア)

※試験当日の試験会場集合時間は、午前は9時30分、午後は1時となっている。

### 準備講習会は、甲種、乙4について

受験準備講習会は、甲種、乙種4類について、大阪、堺、吹田など府下7会場で開催する。(8頁参照)

なお、今回は丙種の準備講習会は行なわれず、平成11年6月の試験に際して実施の予定

### 土・日コースは電話で予約を

土曜・日曜コース(共に定員70名)は、電話予約による受付を行なっている。希望者は、電話(06-531-9717)で12月25日までに予約されたい。(ただし、満席になり次第締切り。)

### 電話番号の変更について

平成11年1月1日より、当協会(大阪市地域)の電話番号が現在使用中の3ケタ市内局番のアタマに「6」がつきます。

新電話番号 06-6531-9717-5910

新FAX番号 06-6531-1293

## 危険物規制の動向

## 「20号タンクの基準見直しについて」

消防庁危険物規制課

## 1 はじめに

危険物の規制に関する政令が平成10年2月25日に、また、危険物の規制に関する規則が平成10年3月4日にそれぞれ改正され、製造所及び一般取扱所の危険物を取り扱うタンク（以下「20号タンク」という。）で屋外又は屋内にあるもののうちその容量が指定数量の5分の1未満のものについては令第9条第1項第20号の基準が適用されない（20号タンクに該当しない）こととされた。

これは、平成9年3月28日に閣議決定された規制緩和推進計画に掲げられていた項目であり、従来は、タンクの容量に関係なくすべて20号タンクとされてきた製造所及び一般取扱所の危険物を取り扱うタンクのうち、屋外又は屋内にあるものについて容量の下限を設けるというものである。

なお、地下にあるタンクについては、保安上の観点から容量の下限は設定しないこととされた。本稿では、今回改正に係る20号タンクの技術上の基準、運用等について、ポイントを概説することとした。

## 2 20号タンクの位置、構造及び設備の技術の基準について

従来、20号タンク位置、構造及び設備については、その容量に関係なく、屋外タンク貯蔵所、屋内タンク貯蔵所又は地下タンク貯蔵所の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクの位置、構造及び設備の技術上の基準のうち一定の基準の例によるものとされていたが、今回の改正により、20号タンクのうち、屋外にあるタンク又は屋内にあるタンクであって、その容量が指定数量の5分の1未満のものについては、屋外タンク貯蔵所又は屋内タンク貯蔵所の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクの位置、構造及び設備の技術上の基準の例による必要がないものとされた（令第9条第1項第20号）。

ただし、製造所及び一般取扱所に設置される令第9条第1項第20号の適用を受けない危険物を取り扱うタンクであっても、令第9条第1項第13号に規定する危険物を取り扱う機械器具その他の設備としての位置、構造及び設備の技術上の基準に適合しなければならな

いものである。

## 3 20号タンクの容量の算定方法について

製造所等の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクの容量は、規則で定める計算方法に従ってそれぞれ算出される内容積から空間容積を差し引いた容積とすること（令第5条第2項）とされているが、20号タンクについては、その容量を当該タンクの使用形態に応じて算定することができることとされた。

すなわち、20号タンクのうち、令第5条第3項に規定されるように、特殊の構造又は設備を用いることにより当該タンク内の危険物の量が令第5条第2項で算出される容量未満の一定量を越えることのないものについては、その一定量を当該タンクの容量とするものとされた。

これらの20号タンクには、当該一定量以上の量の危険物が当該タンクに注入されるおそれがない構造を有するもの及び当該一定量以上の量の危険物が当該タンクに注入されることを防止することができるよう多重の対策が講じられた構造又は設備を有するものが該当する。例えば、別添図のような構造を有するものである。

## 4 20号タンクの範囲について

指定数量の5分の1未満の容量の屋外又は屋内にある危険物を取り扱うタンクについて令第9条第1項第20号（令第19条において準用する場合を含む。以下同じ。）の規定の適用は除外されるものであるが、20号タンクの範囲について運用を示している「製造所及び一般取扱所の危険物を取り扱うタンクの範囲について（昭和58年3月9日付け消防危第21号各都道府県消防主管部長あて消防庁危険物規制課長通知）」における20号タンクに該当するものの範囲が変更されたものではない。

## 5 20号タンクの構造及び設備の基準に関する運用指針について

「製造所及び一般取扱所の危険物を取り扱うタンクに関する運用について」（平成10年3月16日付け消防危第29号各都道府県消防主管部長あて消防庁危険物規制課長通知）において、20号タンクの構造及び設備の基準に関する運用について示したところであるが、この内容の一部を紹介する。

## (1) タンクへのサイトグラスの設置について

20号タンクは厚さ3.2mm以上の鋼板で造ることとさ

れているが、危険物を取り扱うタンクについては使用形態の特殊性等から、一部にサイトグラスを必要とするものも見受けられる。このような実情を踏まえ、安全性を損なうことなくサイトグラスを認められる条件を示したものである。

次のアからカまでに適合する場合には、令第23条の規定を適用し、タンクの一部にサイトグラスを設置して差し支えないとされた。

ア サイトグラスは、外部からの衝撃により容易に破損しない構造のものであること。構造の例としては、サイトグラスの外側の網、蓋等を設けることにより、サイトグラスが衝撃を直接受けない構造となっているもの、想定される外部からの衝撃に対して安全な強度を有する強化ガラス等が用いられているもの等があること。

イ サイトグラスは、外部からの火災等の熱により破損しない構造のもの又は外部からの火災等の熱を受けにくい位置に設置されるものであること。構造等の例としては、サイトグラスの外側に使用時以外は閉鎖される蓋を設けるもの、サイトグラスをタンクの屋根板部分等に設置するもの等があること。

ウ サイトグラスの大きさは必要最小限のものであること。

エ サイトグラス及びパッキン等の材質は、タンクで取り扱う危険物により侵されないものであること。

オ サイトグラスの取付部は、サイトグラスの熱変位を吸収することができるものであること。構造の例としては、サイトグラスの両面にパッキン等を挟んでボルトにより取り付けるもの等があること。

カ サイトグラスの取付部の漏れ又は変形に係る確

認は、タンクの気相部に設けられるサイトグラスにあっては気密試験により、タンクの接液部に設けられるサイトグラスにあっては水張試験等により行われるものであること。

(2) 耐食性を有する鋼板で造られたタンクのさびどめ塗装について

20号タンクの外面にはさびどめのための塗装をすることとされているが(令第9条第1項第20号において準用する令第11条第1項第7号又は令第12条第1項第6号の規定)、ステンレス鋼板等の耐食性を有する鋼板で造られたタンクについては、さびどめ塗装の必要がない場合もあるため、令第23条の規定を適用し、当該規定の適用を免除して差し支えないとされた。

(3) 20号防油堤の高さについて

野外の20号タンクの防油堤(以下「20号防油堤」という。)については、高さを0.5m以上とすることとされているが(規則第13条の3第2項第2号において準用する規則第22条第2項第2号の規定)、製造プラント等にある20号タンクであって、当該タンクの側板から、次表のタンク容量の区分に応じそれぞれ同表に定める距離以上の距離を有する20号防油堤の部分については、令第23条の規定を適用し、高さを0.15m以上として差し支えないとされた。

なお、20号防油堤の高さを減じた場合にあっても、

タンク容量の区分	距離
10kl未満	0.5m
10kl以上50kl未満	5.0m
50kl以上100kl未満	8.0m
100kl以上200kl未満	12.0m
200kl以上300kl未満	15.0m



**HATSUTA**

○○ 株式会社 初田製作所

大阪本社 平53 大阪府枚方市柏原田通3-5 TEL.(028)56-12814  
東京本社 平10 東京都港区芝大門2丁目6-7 TEL.(03)3434-4841

原点はロスフリーベンションです。



バッタは、あらゆるセーフティニーズに  
おこたえする企業をめざします。

頑固な夢が  
そこにある。

当該防油堤に必要な容量を確保されなければならない。

(4) 20号防油堤が設けられる場合の屋外の危険物取扱設備の周囲に設ける囲いについて

屋外の危険物取扱設備の周囲には高さ0.15m以上の囲いを設けることとされているが(令第9条第1項第12号)、当該設備の周囲に20号防油堤が設けられるとともに次のア及びイに適合する場合、又は、当該設備が20号タンク(配管を含む)に限られるとともにその周囲に20号防油堤が設けられている場合には、令第23条の規定を適用し、令第9条第1項第12号の規定の適用を免除して差し支えないとされた。

ア 20号防油堤の内部の地盤面がコンクリートその他危険物が浸透しない材料で覆われていること。

イ 20号防油堤の内部の地盤面に適当な傾斜及びためますが設けられていること。

(5) 20号防油堤に設ける水抜き口等について

20号防油堤には水抜き口及びこれを開閉する弁を設けることとされているが(規則第13条の3第2項第2号において準用する規則第22条第2項第13号の規定)、次のア及びイに適合する場合には、令第23条の規定を適用し、当該規定の適用を免除して差し支えないとされた。

ア 20号防油堤の内部で、第四類の危険物(水に溶けないものに限る)以外の危険物が取り扱われないものであること。

イ 20号防油堤内の20号タンクのうち、その容量が最大であるタンクの容量以上の危険物を分離する能力を有する油分離装置が設けられていること。

#### 凡例

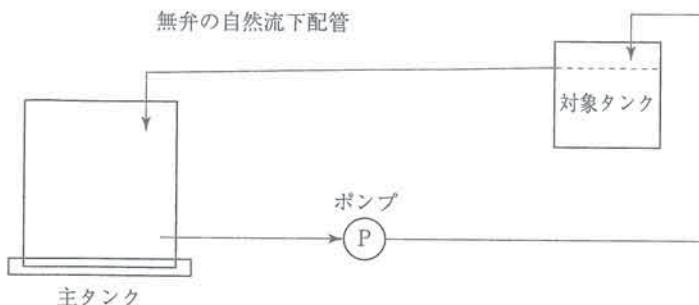
令……危険物の規制に関する政令  
規則……危険物の規制に関する規則

#### 別添図

1 一定量以上の量の危険物が当該タンクに注入されるおそれがない構造を有する20号タンクの例〔自然流下配管が設けられているもの〕

20号タンクに一定量以上の危険物が注入された場

(例図)



合、無弁の自然流下配管を通じて滞ることなく主タンク(供給元タンク)に危険物が返油され、20号タンクの最高液面が自然流下配管の設置位置を越えることのない構造のもの

#### 空調設備機器製造・販売

オイルタンク用液面計  
遠隔式警報ユニット液面計  
各種液体タンク用液面計  
フロートスイッチ・微圧スイッチ  
タンク部品一式

独自の技術により、正確・安全  
ローコストを追求する

**GIKEN**

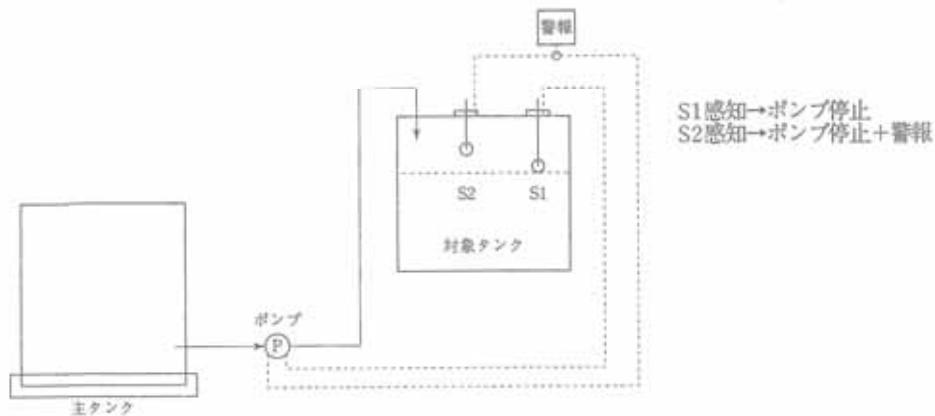
TEL 06(358)9467(代表)

 株式会社技研

〒530 大阪市北区天満4丁目11番8号 工技研ビル ☎358-9467~8

2 一定量以上の量の危険物が当該タンクに注入されることを防止することができる複数の構造又は設備を有する20号タンクの例

(1) 液面感知センサーを複数設置し、各センサーか  
(例図)

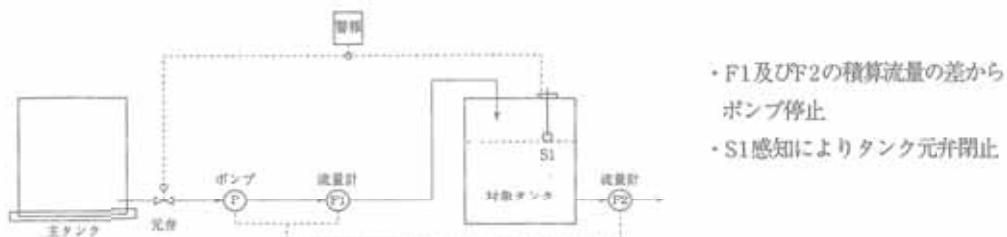


ら発せられる信号により一定量を超えて危険物が注入されることを防止するもの〔危険物注入用ポンプを停止させる設備が複数設けられているもの〕

(2) 20号タンクへの注入量と当該タンクからの排出量をそれぞれ計量し、これらの量からタンク内にある危険物を算出し、算出量が一定以上となった場合にタンクへの注入ポンプを停止させる設備と

(例図)

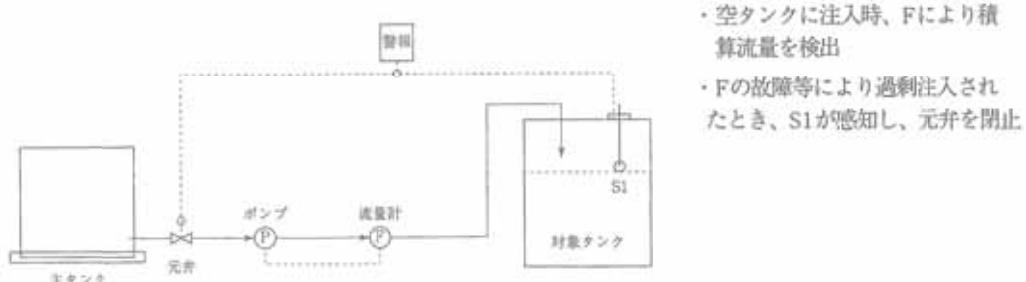
液面センサーが発する信号により主タンク（供給元タンク）の元弁を開止する設備がそれぞれ設けられているもの



(3) 20号タンクへの危険物の注入が当該タンクが空である場合のみ行われるタンクで、タンクへの注入量を一定量以下に制御する設備と液面センサー

(例図)

が発する信号により主タンク（供給元タンク）の元弁を開止する設備がそれぞれ設けられているもの



平成11年度  
危険物安全週間

## 推進標語の募集

主催 消防庁／地方公共団体／全国消防長会／全国危険物安全協会

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を推進するため毎年6月の第2週は危険物安全週間とされています。この週間の行事を推進するため、危険物災害の防止と危険物の貯蔵・取扱いの安全を呼びかける標語を募集します。なお、最優秀作は危険物安全週間推進ポスター（モデル：囲碁棋士の梅沢由香里さん）に活用する予定です。

## 応募方法

郵便はがき1枚につき、標語1点とします。郵便番号・住所・氏名（ふりがな）年齢・性別・職業・電話番号を必ずご記入下さい。  
応募作品は未発表のものに限ります。  
※官製はがき以外の応募は無効とします。  
また、記入事項に不備がある場合も無効とします。

## 応募資格

年齢、職業、性別等の制限はありません。

## 締切

平成10年12月24日(木)必着

## 選考方法

関係者行政機関・学識経験者等による標語審査委員会の厳正な審査によって行います。

## 賞

- 最優秀作 1点  
消防庁長官賞と副賞20万円
- 優秀作 1点  
全国危険物安全協会理事長賞と副賞10万円
- 優良作 10点  
1万円相当の記念品

※入選作品の発表は入選者だけにお知

らせします。なお入選作品の著作権は主催者に帰属するものとします。

## ●その他

危険物安全週間制定10周年を記念して、応募者全員の中から抽選で100名に特製テレホンカードを差し上げます。（賞品の発送をもって発表にかえます。）

## あて先

〒105 東京都港区虎ノ門2丁目9番16号  
-0001 日本消防会館5階

(財)全国危険物安全協会内  
危険物安全週間推進協議会

☎03-3597-8393

## &lt;過去の推進標語&gt;

## (最優秀作品)

平成2年度	"まさか"より "もしも"で守ろう 危険物
3年度	危険物いつも本番待ったなし
4年度	心・技・知・危険物には真剣勝負
5年度	危険物その時その場が正念場
6年度	一瞬のすきも許さぬ 危険場
7年度	確実な 攻守がきめての 危険物
8年度	危険物 むき合う心 いざ集中
9年度	気を抜くな 扱う相手は 危険物
10年度	安全は日々の気持ちの積み重ね

\*一般公募は平成2年度から実施しています。

時代をリードする  
アクション&ハイテクノロジー

SUPER GYRO LADDER ACT  
先端屈折はしご車 MLJS4-30  
高所等での消火・救助活動をサポートする  
先端のはしごが屈折する画期的なはしご車



SUPER GYRO LADDER WT  
水路付はしご車 MLGS4-30W  
高所等での消火活動に威力を発揮する  
大容量放水の水路付はしご車



MORITA

## NEW KOMBINAT SYSTEM

大型高所放水車  
MQA2-22



「省力化合格機種」



大型化学車  
MC-BC



泡原液路送車

〒544-8585 大阪市生野区小林東5丁目5番20号  
Tel.06-756-0110 Fax.06-754-3461  
株式会社モリタ 東京 大阪 名古屋 福岡 仙台 宮山 松山

## 〔保安講習の受講について〕

### 1. 今年度の講習日程について

平成10年12月より平成11年2月期の保安講習は下記のとおり実施される。

なお、平成11年度については、平成11年6月下旬より実施の予定である。

△その他・一般			
回数	開催日時(予定)	会場	所在地又は最寄駅
52	12月2日(水)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
53	2月3日(木)午後	大阪府商工会館	タ
54	2月4日(木)午後	茨木商工会議所	JR・阪急・茨木駅
55	2月8日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
56	2月10日(水)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅
57	2月15日(月)午後	大阪府商工会館	地下鉄・本町駅
58	2月16日(火)午後	*堺市民会館	南海・高野線・堺東駅
59	2月17日(水)午後	東大阪市民会館	近鉄・奈良線・永和駅

注1. 保安講習の講義時間は3時間です。

(開講時間は、講習会場によって若干異なります。)

注2. 会場欄中\*印の会場は駐車可。(ただし、堺市民会館は有料。)

### 2. 受講手続の要領について

① 予約申込書(所定の往復ハガキ:府下消防本部予防課又は消防署予防係で配布、ただし出張所には置いていないことがあります。)に、希望する会場等を記入して、郵送のこと。

ただし、1事業所において、受講者が複数で、受講日が異なる場合は、封筒で一括して送付。その時は、返信用角封筒(切手貼付)を同封のこと。

② 後日、受講申請日、受講場所、講習日等を指定して、返信ハガキ(申請書)で通知。(通知は、おおむね受講日の3週間くらい前に郵送予定)

③ 指定された申請日に、申請場所で、申請書(返信ハガキ裏面)に受講手数料(4,700円の大阪府証紙:申請場所で発売)を貼付して、申請のこと。

申請手続きを終了すると、受講券及びテキストを交付。

④ 申請受付後は、いかなる理由があっても、手数料、提出書類は一切返却できない。

### 3. 問合せ先

〒550-0013 大阪市西区新町1-5-7 (四ツ橋ビル)

(財)大阪府危険物安全協会 TEL 06-531-9717

## 10月の試験結果

甲種39.5%、乙439.6%

(財)消防試験研究センター大阪府支部では、平成10年度第2回危険物取扱者試験を10月11日、近畿大学で実施したが、その結果が11月5日に発表された。

試験区分別合格率は次のとおりである。

区分	受験者数	合格者数	合格率(%)
甲種	362	143	39.5
乙1	94	59	62.8
乙2	107	71	66.4
乙3	98	68	69.4
乙4	4,125	1,634	39.6
乙5	102	81	79.4
乙6	162	93	57.4
丙種	1,201	749	62.4



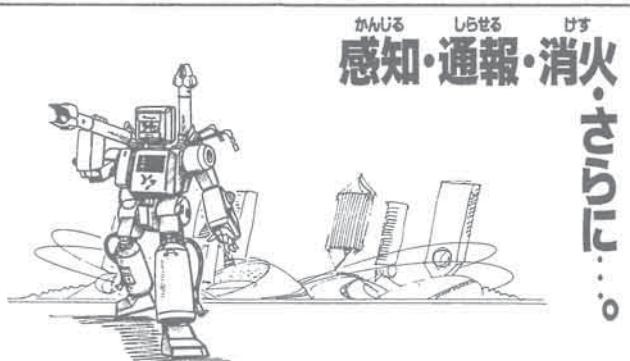
セイティ&アメニティ

防災にも快適環境づくりの  
ソーラーはセイティ&アメニティです。

完成させています。  
ピーマンサイズのシステムとして  
目的に沿った防災機器の研究開発をおこな  
うとしています。

ヤマトプロテック株式会社

本社 〒537 大阪市東成区深江北2-1-10 TEL (06) 976-0701代 東京本社 〒108 東京都港区白金台5-17-2 TEL (03) 3446-7151代 ピル防災設備 フラント防災設備 防煙・換気設備 各種土木工事



# 危険物取扱者準備講習 ご案内

平成10年度第4回危険物取扱者試験実施に際し、受験者予備知識向上のため、次のとおり受験準備講習会を開催いたします。

## 1. 日時・会場

種別	講習日	時間	会場
甲種	1月22日(金)、1月25日(月)、1月28日(木)	9時30分~16時	大阪府商工会館 (地下鉄 本町駅17号出口スグ)
乙種 4類	1期 1月25日(月)、1月29日(金)	9時30分~16時	大阪府商工会館
	2期 1月26日(火)、1月27日(水)	9時30分~16時	大阪府商工会館
	3期 1月27日(水)、1月28日(木)	10時~16時30分	堺市民会館 (南海高野線 堀東駅ヨリ8分)
	4期 1月28日(木)、1月29日(金)	10時~16時30分	吹田メイシアター (阪急千里線 吹田駅ヨリ5分)
	土曜コース 1月23日(土)、1月30日(土)	9時10分~16時	大阪府商工会館
	日曜コース 1月24日(日)、1月31日(日)	9時30分~16時30分	大阪科学技術センター (地下鉄四ツ橋線 本町駅ヨリ5分)

(注)甲種は3日間で、乙種(1期~4期)と土曜・日曜コースは2日間で1コースです。

## 2. 受付場所と受付日時

- ① 四ツ橋ビル以外は、本会より各所に係員が出張して受付しますので、時間内にお願いします。
- ② 各受付場所とも、各講習会場の受付数を割り当てていますので、満席の節は受付ができませんからご了承下さい。
- ③ 申込手続きは代理でも結構です。
- ④ 下記受付場所と受付日時で申込が出来ないときは当協会TEL 06-531-9717へお問合せ下さい。

受付場所	日時
東大阪市西消防署内 (近鉄・小阪駅北へ6分)	東大阪市西防火協力会 1月12日(火) 午前10:00~11:30
守口消防署内 (地下鉄・守口駅前)	守口・門真防火協会 1月12日(火) 午後2:00~4:00
豊中市消防本部内 (阪急宝塚線・豊中駅南へ5分)	豊中防火安全協会 1月13日(水) 午前10:00~11:30
茨木市消防本部内 (JR・阪急茨木駅より12分)	茨木市災害予防協会 1月13日(水) 午後2:00~4:00
岸和田市消防本部内 (南海・岸和田駅ヨリ西へ10分)	岸和田市火災予防協会 1月14日(木) 午前10:00~11:30
堺市高石市消防本部内 (南海・湊駅北へ6分・大浜南町)	堺市高石市防災協会連合会 1月14日(木) 午後2:00~4:00
吹田市消防本部内 (JR・阪急吹田駅ヨリ約14分)	吹田市危険物安全協会 1月18日(月) 午後1:30~4:00
四ツ橋ビル8階 (地下鉄・四ツ橋駅北出口2号)	(財)大阪府危険物安全協会 1月19日(火) 午前9:30~午後4:30 1月20日(水)

## 3. 日曜・土曜コースの申込方法

日曜コース(定員70名)、土曜コース(定員70名)は電話(06-531-9717)で予約受付、定員に達し次第締切。

## 4. 会費 テキスト不要の場合は、甲種・乙種、各2,000円割引(テキストは平成10年度用改訂版を使用)

種別	会員	会員外
甲種	16,800円	18,900円
乙種4類	12,600円	14,700円
乙種(土曜コース)	13,650円	15,750円
乙種(日曜コース)	14,700円	16,800円

(注)1. 消費税込の料金です。

2. 大学、高校、各種学校の学生については、学生割引として会員料金とします。(申込時に学生証を提示のこと。)